

讀賣新聞

2012年(平成24年)

7月17日火曜日

まず現地で見積もりを

見積もり

- ・現地に足を運んでくれる業者を選ぶ
- ・複数業者に依頼し、費用やサービスを比較
- ・業者には2人以上で対応する

廃棄物業者への引き取り依頼

- ・廃棄物の収集・運搬許可を得ているか確認

遺品の選別・運び出し

- ・必ず現場に立ち会う
- ・当日の追加依頼は避ける

形見の引き渡しと不用品の処分

- ・作業が全て行われたか、よく確認を



遺品の扱い方や法規がまとめて
たテキスト。対応の仕方をしつか
り学ぶ。誠実な業者を見極めた。

055288

42

遺品整理が必要になるのは、家主から部屋の明け渡しを求められていたり、肉親を失って気が動転していったり、心に余裕がない時が多い。遺品整理士認定協会では、全国各地の業者の紹介も無料で行っている(0123・

トラブルを防ぐためにも、どんなことに気を付けて業者を選べばいいのだろうか。ポインツを遺品整理士認定協会理事長の木村栄治さんに教わった。

まず、現地まで見積もりに来てくれる業者を選ぶこと。家電製品や家具類一つ処分するにも、自治体や家電リサイクル法の細かい規定があり、費用がかかる。電話やメールでのおおざっぱな見積もりで済ませようとする業者には、注意が必要だ。

依頼する場合は、2社以上に声をかけて相見積もりを取るといふ。現地に足を運んでくれる業者には2人以上で対応するのが望ましい。1人しかいない場合は、近所の人たちに立ち会ってもらうだけでも効果があるという。

対応ぶりも見極めて

極めたい。

依頼する側にも節度が必要だ。当日になつて「やつぱりこれも」などと、処分品を増やすのは避けるべきだ。見積もり外であることを理由に、高い追加料金を取られることがある。どうしても必要な場合は、改めて見積もりを取り直すようにしたい。

きちんと自治体の廃棄物の収集・運搬許可を得ているかどうかを確かめたい。その業者が許可を得ていない場合、依頼者が収集・運搬業者と別途契約を交わす必要がある。遺品整理業者に確認するといい。

調べ隊

生活

るといい。「費用の内訳が記された見積書を出してもらはい、後々に備えて保管しておこうとも忘れずに」と木村さんはアドバイスする。後になつて「ちゃんと口頭で説明した」「聞いていない」と木村さん。後になって「ちゃんと口頭で説明した」「聞いていない」と木村さん。誠実に対応してくれるかどうかを見極めたい。